

平成23年第3回辰野町議会定例会会議録(1日目)

1. 招集告示年月日 平成23年2月23日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成23年3月2日 午前10時
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名
 - 1番 矢ヶ崎 紀 男
 - 2番 前 田 親 人
 - 3番 三 堀 善 業
 - 4番 中 谷 道 文
 - 5番 中 村 守 夫
 - 6番 永 原 良 子
 - 7番 船 木 善 司
 - 8番 岩 田 清
 - 9番 根 橋 俊 夫
 - 10番 成 瀬 恵津子
 - 11番 宮 下 敏 夫
 - 12番 宇 治 徳 庚
 - 13番 山 岸 忠 幸
 - 14番 篠 平 良 平
6. 会議事項
 - 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第1号平成23年度辰野町一般会計予算
 - 日程第4 議案第2号平成23年度辰野町上水道事業会計予算
 - 日程第5 議案第3号平成23年度辰野町簡易水道特別会計予算
 - 日程第6 議案第4号平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計予算
 - 日程第7 議案第5号平成23年度辰野町公共下水道特別会計予算
 - 日程第8 議案第6号平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算
 - 日程第9 議案第7号平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算
 - 日程第10 議案第8号平成23年度辰野町国民健康保険特別会計予算
 - 日程第11 議案第9号平成23年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算
 - 日程第12 議案第10号平成23年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第13 議案第11号平成23年度町立辰野総合病院事業会計予算
 - 日程第14 議案第12号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算
 - 日程第15 議案第13号平成23年度辰野町有線放送特別会計予算
 - 日程第16 議案第14号平成23年度辰野町介護保険特別会計予算

- 日程第17 議案第15号辰野町温泉条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第16号辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第17号辰野町国民健康保険診療所特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第18号辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第19号辰野町工事分担金条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第20号辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第21号辰野町介護老人保健施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第22号辰野町国民健康保険川島診療所財政調整基金条例を廃止する条例について
- 日程第25 議案第23号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第26 議案第24号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第25号平成22年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第28 議案第26号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第27号平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第28号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第31 議案第29号平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第30号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第31号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議案第32号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第33号平成22年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第36 議案第34号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）
- 日程第37 議案第35号平成22年度辰野町有線放送特別会計補正予算（第3号）

日程第38 議案第36号平成22年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第39 議案第37号辰野町道路線の認定について

日程第40 請願・陳情について

日程第41 長野県地方税滞納整理機構議会議員の選挙について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	松尾 一利
住民税務課長	松井 夕起子	保健福祉課長	野沢 秀秋
産業振興課長	中村 良治	建設水道課長	増沢 秀行
水処理センター所長	一ノ瀬 保弘	会計管理者	金子 文武
教育次長	林 一昭	病院事務長	荻原 憲夫
福寿苑事務長	宮原 正尚	消防署長	赤羽 守
両小野国保診療所 事務長	向山 光	社会福祉協議会 事務局長	林 康彦

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑 沢 高 秋

議会事務局庶務係長 赤 羽 裕 治

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第3番 三 堀 善 業

議席 第4番 中 谷 道 文

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。本会議を始める前に去る2月9日全国町村議会議長会において、前田親人議員が自治功勞での表彰を受けましたので、その伝達を行います。

前田親人議員演題の前までお進みください。

（前田議員 表彰伝達）

○議 長

定足数に達しておりますので、これより平成23年第3回（3月）辰野町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。ここで議長の諸般の報告を行いますが文書報告とし、お手元に配付してありますので、のちほどご覧いただきたいと思っております。続いて議事に入ります。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第3回定例会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに平成23年第3回辰野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多用のところをご出席を賜り感謝を申し上げます。まず、先月22日ニュージーランドを襲った地震は姉妹都市ホワイトモでは被害がなかったものの、クライストチャーチ市では甚大な被害が発生をいたしました。被災されました大勢の皆様方に対しまして心よりお見舞いを申し上げ、亡くなられた皆様方のご冥福をお祈り申しあげる次第であります。また、2月27日に頼朝サクラが爛漫と咲き誇る中で開催されました、鋸南町の長狭街道駅伝大会に出場いたしました当町チームは4位と、今年も立派な成績を残していただきました。選手の皆さんのご健闘を讃え陸協はじめ関係者の皆さんのご尽力に感謝を申し上げます。さて、世界情勢をみますと反政府デモが拡がる中、産油国を抱える中東情勢の混迷は止まらず、原油価格の高騰が危惧されておるところであります。また、天候不順や発展途上国の需要の伸びに起因する農産物の国際穀物価格も高騰を続けており、今後の食品価格を押し上げる公算が強く、景気回復への影響が懸念されてるところであります。昨年国内総生産GDPは日本は中国に抜かれました。政府発表の2月の月例経済報告では海外景気の復調で輸出が上向いてきたことを受け、「持ち直しに向けた動きが見られる、また足踏み状態を脱しつつある」との認識を示し、幾分の明るさに期待が持てるところであります。こうした厳しい状況の中では現在国会は停滞し、平成23年度予算案は前年内に成立が可決とはなりませんでした内閣の進める「平成の開国」「地域主義」に向けた具体的な施策は見え、国民の生活に直結する法案成立の目途は立たないような状況下にあります。政争と切り離して与野党を超えた議論を願うところであります。

さて、本年度も残すところ僅かとなりましたが今年度は健全財政を堅持しながら社会福祉の充実、子育て・教育環境整備等、積極的に進めてまいりました。ここで

老人福祉センターのエレベーター設置工事が竣工し、続いて宮木中央介護予防センターも竣工の予定であり、多くの方の有効活用をお願いをしているところであります。新町保育園新築工事は工期が少し延長させていただきましたが順調に進捗をいたしております、平行して進められております新町西天線の道路改良工事ともに竣工をもうじきみるところでございます。子育てのし易いまちづくりのコアの施設となつていただくことを望むところであります。道路整備事業にあたりましては5月の御柱祭に併せて小野駅前通りの両小野小学校までの区間で、道路側溝の改修舗装の打ち替え工事を進めております。整備された道路の下、御柱曳航となる予定であります。観光につきましては中部北陸自然歩道に関連いたしまして、しだれ栗から牛首峠までの旧中仙道環境整備がここで竣工となります。当地域は塩尻市や岡谷市と連携しながら、自然と調和した観光資源として活かしていきたいと思っております。また、たつの海への沢底川から送水するための送水管敷設事業も終わり、公園のシンボルであるたつの海の「全国ため池 100 選」の名に恥じない管理が可能となつてまいりました。ため池機能と併せて、桜祭りをはじめとして大勢の方に親しまれる憩いの場となるよう取り組んでいきたいと思っております。企画業務に関しましては、第五次総合計画を策定させていただきました。少子高齢化の急速な進行に対応し、支え合いによる安心・安全なまちづくりを目指してまいります。その上に立ち優先順位を一層明確することとなり、重点施策をより効率的に進められますよう予算編成を進めてまいりました。衛生費にあたりましては「子宮頸がん・ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン等予防接種の助成」を盛り込み、命を守る取組みを促進したいと思っております。防災事業におきましてはデジタル化の流れの中で「広域消防無線の改築」「防災行政無線の改修」等、教育関係では「東小学校の耐震補強及び大規模改修工事」また建設事業関係では各所の「道路改良」、水道事業では「配水池のPCタンクの更新」、また病院事業にあたりましては「耐震対策・療養環境の整備を目指して移転新築」等、投資的事業の予算も計上させていただきました。予算編成方針は提案時説明を申し上げますが、23年度の一般会計は昨年比0.2%増額の77億1,500万円、ラッキーなセブンセブンでいこうと合い言葉を作りまして進めていきたいと思っております。特別会計では33.3%増の103億3,019万円を計上して、総じて「がんばり積極予算」と位置付けさせていただきました。

さて、今定例会にご提案申し上げます議案は予算関係では平成23年度一般会計予

算、特別会計予算、併せて14件、条例の一部改正及び廃止等 8 件、平成22年度一般会計補正予算など補正予算を14件、町道路線の認定が 1 件、合計37議案であります。提案時それぞれ説明申し上げますので、原案可決下さいますようお願い申し上げ、定例会招集にあたってのごあいさつとさせていただきます。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 115 条の規定により、議席 3 番、三堀善業議員議席 4 番、中谷道文議員を指名いたします。日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。議会運営委員長より、委員会における協議結果の報告を求めます。議会運営委員長、宇治徳庚議員。

○議会運営委員長（宇治）

皆さんおはようございます。去る 2 月 23 日議会運営委員会を開催し、平成23年第 3 回辰野町議会 3 月定例会の会期並びに審議日程について協議をいたしましたのでその結果についてご報告いたします。2 月 23 日辰野町告示第 6 号によって、辰野町長より 3 月定例会を 3 月 2 日に招集する旨の告示をされたことを受け、委員全員、正副議長同席のもと 3 月定例会の会期並びに審議日程など、議事運営について慎重に審議を行い全員一致して決定いたしました。会期日程（案）並びに協議内容の詳細につきましては、議会事務局長より朗読いたさせますので、全議員のご賛同をいただきますようお願い申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議 長

続いて、事務局長から会期日程案を朗読いたさせます。

○事務局長

会期日程（案）朗読

○議 長

お諮りいたします。本定例会の会期並びに議事運営につきましては議会運営委員長の報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日より 3 月 18 日までの 17 日間と決定いたしました。日程第 3、議案第 1 号平成23年度辰野町一般会計予算から日

程第16、議案第14号平成23年度辰野町介護保険特別会計予算までの、14議案を一括議題といたします。町長より各会計の予算編成の概要について、説明を求めます。

○町 長

それでは平成23年度辰野町一般会計及び特別会計の予算案を提出するにあたりまして、予算編成方針を申し上げます。

さて、現下の景気動向はリーマンショック後の世界的不況の影響が薄れ、微かな回復の兆しが見えてまいりましたが、「円高・株安」の中でデフレ状況が定着しつつあり外需に多く依存する日本経済はこの影響を強く受け、依然厳しい状況下にあります。また、これら景気の低迷のほか高い失業率、長く続く新卒者の就職率の低下などの雇用状況についても深刻な状況が続いております。国の試算では、社会関係経費の自然増など23年度においてもなお依然大幅な財源不足が見込まれるため、地方の一般財源総額について「平成22年度の水準を下回らないよう対応する」とはしています。一方、当町の財政見通しにつきましては一般財源の根幹を占める町税において、個人町民税が大幅に減少するなど全体で約1億7,000万円の減収見込みであります。平成23年度予算を編成するにあたりましては、今後10年間のまちづくりの基本となる「辰野町第五次総合計画」がスタートすることから、その基礎固めの大事な年と位置付けるとともに、引き続き行財政改革と機能強化に重心を置きました。厳しい財政状況に変わりありませんが、町民の負託に応えるとともに特に高齢者・障害者福祉、子育て支援をはじめ、健康・医療、社会インフラ整備、及び教育環境の向上を図る施策を中心に事業を進めてまいりたいと思っております。また平成23年度はいよいよ辰野総合病院の移転新築工事に着手することになります。安定した経営に向け、職員一丸となって取り組むよう指示をしたところであります。平成23年度予算は、個人所得の減少により個人町民税が減収、地価の下落や設備投資を控える企業が多いことから固定資産税も減収の見込みであります。地方交付税は、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、対前年度比較で4,799億円増額を国では確保いたしております。なお、財源不足に対応するため引き続き臨時財政対策債を発行することになっております。その他譲与税等交付金関係は横ばいの傾向にあります。一方歳出では、増加する社会保障関係経費に加え、小学校の耐震補強・大規模改修、道路建設など実施計画に基づく大型事業も実施してまいります。このような状況のもと徹底した経費削減に取り組むとともに、次に申し上げます7

つの重点政策を積極的に進捗、推進してまいります。1つ教育環境の向上、2つ目福祉の充実、3、子育て支援、4、道路網の整備・推進、5、観光、6、環境、7、健全財政であります。

次に新年度予算の概要を申し上げます。平成23年度一般会計予算の総額は77億1,500万円で前年予算に比較して1,500万円、0.2%の増額予算となりました。主な歳入について申し上げます。町税全体では23億8,315万3,000円で前年予算に比較しまして1億6,870万円即ち6.6%の減額となりました。地方譲与税は450万円減の1億350万円、即ち4.2%の減額になりました。地方交付税は、前年予算に比較して3億円、即ち14.1%の増額であります。地域活性化・雇用対策費が新たに創設されるなど総額で4,799億円の増額となるものであります。国庫支出金は、6億5,276万6,000円で10.1%の増額となりました。これは安心・安全な学校づくり交付金等が増えたことによるものであります。県支出金の方は3億5,741万5,000円で12.6%の増額となりました。これは子宮頸がん等ワクチン接種促進事業補助金によるものであります。繰入金は2億1,030万円で即ち41.5%の減額となりました。この主な内訳は、一般財源充当にするために財政調整基金から1億9,700万円、地域振興基金650万円、ふるさと基金300万円、庁舎建設基金350万円などの合計であります。町債は7億6,210万円で14.5%の減額となりました。臨時財政対策債4億3,900万円をはじめ、防災行政無線改修に係る施設整備事業債、東小・南小学校の耐震事業に係る学校教育施設整備事業債、辺地対策事業債、消防施設整備事業債を計上いたしました。

次に歳出を申し上げます。新規事業の主なものは、防災無線中継局改修、子宮頸がん等ワクチン接種促進事業、県営農村災害対策整備事業、情報発信ラジオ番組放送制作事業、鴻ノ田辺地道路整備事業及び東小学校耐震補強・大規模改造事業などに取り組んでまいります。

次に特別会計は13会計で103億3,019万3,000円。前年予算に比較いたしまして25億7,793万円、即ち33.3%の増額となりました。主な会計について申し上げます。上水道事業及び簡易水道事業は、配水管布設替工事、配水管更新工事及び各施設の更新改良を計画的に実施する中で、施設の適正な維持管理に努め、安心・安全で廉価な水道水の安定供給に意を注いでまいります。公共下水道は、供用開始以来19年が経過して水洗化も順調に推移してまいりました。今後も引き続き宅内接続の普及

と処理場の適正な維持管理に努めてまいります。病院事業は、常勤医師確保が依然困難で、病院経営は平成23年度も厳しい状況であります。資金計画も含め引き続き経営の改善に努めてまいります。平成23年度予算には、病院移転新築費用を計上いたしました。耐震対策、療養環境の整備を主目的に上伊那地域医療再生事業の補助を受け、平成24年度秋口の診療開始を目指し、住民に親しまれ望まれる病院の構築に努めてまいります。介護老人保健施設は辰野病院の移転新築に伴い、併設から独立施設となるにあたりいくつかの課題をクリアしなければなりません。入所待機者が30数名余に及ぶ中で待機者対策として4室の個室を2人部屋にして、計4床の増床をしてまいります。今後も施設健全財政を堅持するとともに、利用者の尊厳を守り安全に配慮をしながら生活機能の維持・向上を目指して努力してまいります。国民健康保険は最近の経済状況を反映し、失業者や低所得者の加入者が多く課税所得が大きく落ち込んでいます。更に軽減対象を拡大したことにより、保険税収入が減少いたしております。そのため平成18年度以来据え置いてきた保険税率を国保運営協議会で慎重審議いただき、平均15.7%税率を引き上げる答申をいただきました。改正後の予算編成ですが、税率を上げて平成21年度決算額まで届くことはできず軽減の対象者が多いことが予想されます。反面、歳出では医療費の伸びに歯止めがかからず、医療費の削減には更に力を入れていかなければなりません。また、広域化に向けて検討が進められていますが国の動向の先行きが分からず、制度自体がどのように推移していくのか心配なところであります。介護保険は、住民が安心してサービスを利用できる環境整備を図りながら、通所型訪問型等の介護予防事業のほかケアプラン作成、地域介護予防活動支援事業、特定高齢者把握事業など地域支援事業を推進してまいります。

以上、平成23年度辰野町一般会計及び特別会計予算（案）の概要を申し上げます。景気回復の兆しがなかなか見えませんが、元気なまち・安心・安全なまちの構築に向けた施策を優先に実施するとともに、予算の効率的運用を図り、最小の経費で最大の効果が得られるよう努めてまいります。国会でも予算及び予算関連法案が審議される最中ですが、特に予算関連法案が成立するか否か微妙な状況にあります。地方に及ぼす影響も多いことから、その動向に注視していく必要があります。また末端行政を担う私どもは、常に真に必要な住民ニーズを適確に捉えた行政運営をしていかなければなりません。更に健全財政の堅持をすることが必要であり、引き続

き行政のスリム化を図るために行政改革を一層進めていく覚悟であります。議員各位のご支援とご協力を切にお願い申し上げ、予算編成及び提案にあたっての方針を以上といたします。よろしく審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。なお詳しくは予算説明書、並びに予算参考資料等をご覧いただき、ご審議の参考にしていただければ幸せであります。以上、予算編成方針といたします。

○議長

これより各会計の予算について質疑を行います。委員会に付託する関係もございいますので総括的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結します。お諮りいたします。本予算関係議案につきましては、会議規則第37条の規定により各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって総務産業建設常任委員会に対し、議案第1号平成23年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号平成23年度辰野町上水道事業会計予算、議案第3号平成23年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第4号平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第5号平成23年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第6号平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第7号平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第13号平成23年度辰野町有線放送特別会計予算を。社会福祉教育常任委員会に対し、議案第1号平成23年度辰野町一般会計予算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費(水道費を除く) 10. 教育費、議案第8号平成23年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第9号平成23年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算、議案第10号平成23年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号平成23年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第12号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第14号平成23年度辰野町介護保険特別会計予算を付託することに決しました。日程第17、議案第15号辰野町温泉条例の一部を改

正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第15号辰野町温泉条例の一部を改正する条例につきまして提案理由を説明申し上げます。湯にいくセンターの指定管理者指定に伴いまして、辰野町温泉条例の一部を改正したいものでございます。辰野町温泉条例、平成4年辰野町条例第1号の一部を次のように改正する。第15条中「その一部を」削る。第16条に次の1項を加える。第2項、温泉スタンド利用に係る料金は、指定管理者の収入として收受させることができる。別表（第17条関係）中「11につき」を「1リットルにつき」に「1回1001につき50円 1001増すごとに50円加算する。」を「供給温泉20リットルにつき10円」に改めるものでございます。施行日は平成23年4月1日からでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第15号辰野町温泉条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第15号は、原案のとおり可決されました。日程第18、議案第16号辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第16号辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由を説明申し上げます。現在特別職の職員で常勤のもの、即ち町長、副町長、教育長でございますが平成14年度から抑制措置を実施してまいりました。平成23年度につきましても特別職報酬審議会の答申を尊重する中で、昨年と同率の100分の7の削減を行い財政運営の健全化を図りたいとするもの

でございます。辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正し、期間につきましては平成23年4月1日から平成24年3月31日の1年間としたいとするものでこれに改めるものでございます。以上提案理由を申し上げます。全員の皆様のご賛同をいただき原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第16号辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第16号は原案のとおり可決されました。日程第19、議案第17号辰野町国民健康保険診療所特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第17号辰野町国民健康保険診療所特別会計条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明申し上げます。辰野町国民健康保険第一診療所、辰野町国民健康保険川島診療所につきましては、現在町内の開業医師により委託診療を行っており、それぞれ独立した特別会計で経理処理を行っております。しかし両会計ともに内容は全く同じ特別会計でありまして、平成23年度予算から辰野町国民健康保険第一診療所特別会計と辰野町国民健康保険川島診療所会計を統合して、辰野町国民健康保険診療所特別会計とするために条例の一部を改正するものでございます。具体的には第1条中「第一診療所及び川島診療所の特別会計をそれぞれ設置する」とされていたものを「診療所特別会計を設置する」としたものでございます。以上提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題に

ついて質疑を行います。

(質疑、なし)

○議長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第17号につきましては会議規則第37条の規定により社会福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第17号については、社会福祉教育常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第20、議案第18号辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第18号辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明申し上げます。長引く景気低迷による個人所得の減に伴い、住民税を基礎とする国民健康保険税も大きく減収となっております。反面、歳出では高度医療の発達から医療費は大幅に増え続けております。国民健康保険特別会計の財源を確保し財政の安定を図るため条例の一部を改正するものであります。新旧対照表をご覧ください。3条では所得割額を4.6%を4.8%に、4条では資産割額を24.6%を20%に、5条では被保険者均等割額を1万4,000円を2万円に、5条の2、第1号では世帯別平等割額を1万4,000円を2万円に、同条2号、特定世帯にあつては7,000円を1万円にそれぞれ改めるものであります。23条は減額措置でございます。1号は7割軽減でございます。アでは被保険者均等割額が改正となったことによりまして、軽減額を9,800円を1万4,000円に、イでは(ア)世帯別均等割額を9,800円を1万4,000円に、イ特定世帯にありましては4,900円を7,000円にそれぞれ改めるものであります。2号では5割軽減、3号では2割軽減について同様に改めるものでございます。施行につきましては23年4月からでございます。以上提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行います但委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。

(質疑、なし)

○議 長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第18号につきましては、会議規則第37条の規定により、社会福祉教育常任委員会に付託したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第18号については、社会福祉教育常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第21、議案第19号辰野町工事分担金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第19号辰野町工事分担金条例の一部を改正する条例につきまして提案理由を説明申し上げます。事務効率化の見直しの中で分担金の納期限等につきまして条例の一部を改正したいものでございます。辰野町工事分担金条例の一部を次のように改正する。第2条第4号を削り、第5号を第4号に、第6号を第5号に改める。第3条第4項を削る。第8条第2項を削る。第9条第1号中「工事着手5日前」を「しゅん工検査後15日以内」に改め、同条第2号中「工事着手後」を「しゅん工検査後」に改めるものでございます。これは公布の日から施行するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第19号辰野町工事分担金条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決

するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり可決されました。日程第22、議案第20号辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第20号辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明申し上げます。住民基本台帳カードの普及を図るため、平成20年度から22年度の3年間に限り手数料徴収の特例としてカード交付手数料を無料としてまいりました。この23年4月1日より公布手数料は有料となります。しかし写真付きの住民基本台帳カードは公的な身分証明書としての効力があるため、比較的ほかに法的な身分証明書をお持ちでない満70歳以上の方には公的身分証明書としてご利用いただくためにも、引き続き無料で公布するために条例の一部を改正するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。ありませんか。

○議 長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第20号につきましては、会議規則第37条の規定により、総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第20号については、総務産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第23、議案第21号辰野町介護老人保健施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○福寿苑事務長

それでは議案第21号辰野町介護老人保健施設条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。辰野町介護老人保健施設福寿苑の入所定員を増員するための一部を改正するものであります。辰野町介護老人保健施設条例の一部を改正する条例、辰野町介護老人保健施設条例（平成12年辰野町条例第19号）の一部を次のように改正する。第5条第1号中「50人」を「54人」に改めるものであります。附則、この条例は平成23年4月1日から施行するものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋（9番）

介護老人保健施設の定員につきましては、昨年の丁度今頃議論がありまして30人を増やしていくという基本方針があった筈であります。そういう中で今回4人だけ増えただけですけれども、あと26人というのはどのような計画、今回なっているのか伺いたいと思います。

○福寿苑事務長

当初の計画につきましては入所待機者待ちの解消と福寿苑運営面の改善を図るべく30床の増床計画を立ててきましたが、いろいろ精査していく中で国の介護政策も老健施設から特養に優先的におかれる方向に政策が変わってきております。またここにきて民間事業者の老人施設の参入が増加している中においては、もう少し様子を見ながら判断をしていきたいと思っております。

○根橋（9番）

そうしますとその30人の枠と言うか一応県の計画の中で、辰野町が30というものを確保したというふうに認識をしとるわけですけれども、この残りの26枠って言いますかその分についてはどのように考えたらよろしいでしょうか。

○福寿苑事務長

残りの枠数につきましては引き続き申請をしていきたいと思っております。

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第21号辰野町介護老人保健施設条例の一

部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり可決されました。日程第24、議案第22号辰野町国民健康保険川島診療所財政調整基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第22号辰野町国民健康保険川島診療所財政調整基金条例を廃止する条例について提案理由をご説明申し上げます。辰野町国民健康保険川島診療所は健全な運営を図るため基金を設置することとされておりました。しかし設置当時より現在に至るまでその積立する現金はなく、今後も発生する見込みもございません。また今回川島診療所、第一診療所を統合した会計へ移行するため本条例を廃止するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。

(質疑、なし)

○議 長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第22号につきましては、会議規則第37条の規定により、社会福祉教育常任委員会に付託したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第22号については、社会福祉教育常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第25、議案第23号平成22年度辰野町一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは引き続き平成22年度辰野町一般会計補正予算(第10号)を提案するにあ

たりましての提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、年度末を控え事業費確定などに伴う、町税、負担金、国・県支出金、起債額等の変更及び不用減額等の調整などの補正予算であります。この補正総額は1億1,180万4,000円の減額であり予算総額は86億2,336万3,000円となりました。その大要を申し上げますと、歳入につきましては個人町民税113,200万円の減、特定財源につきましては事業費確定により負担金及び国庫支出金が5,504万6,000円の減、県支出金及び町債は6,697万4,000円の増額となる補正であります。詳細を申し上げますと、歳出につきましては、議会費は人件費の調整であります。総務費では、職員退職に伴う退手組合負担金の増額及び事業費確定等による不用減額が主なものであります。民生費では、地域振興基金への積立、保険基盤安定負担金等の増額及び子ども手当を始めとする不用減額が主なものであります。衛生費では、両小野国保診療所への負担金の増、及び上伊那広域連合等負担金の不用減額が主なものであります。農林水産業費では、事業費確定による不用減額が主なものであります。商工費では、商工業誘致及び振興補助金の不用減額が主なものであります。消防費では、辰野消防署負担金の減額が主なものであります。土木費では、事業費確定による不用減額が主なものであります。教育費では、両小野中学校負担金、人件費等の増額及び事業費確定による不用減額が主なものであります。災害復旧費では、事業費確定による不用減額であります。なお、きめ細かな臨時交付金事業、新町保育園建設事業等につきましては、平成23年度へ繰り越し手続きを行い、繰越明許費として事業を実施いたします。以上のとおり補正予算の概要を申し上げますが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますのでご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議 長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第26、議案第24号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第24号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額からそれぞれ90万円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,708万

5,000円とするものでございます。明細につきましては6ページをご覧ください。歳入の主なものは、雑収入を64万円増額しました。これは小野山口配水池の導水管布設替えに伴う長野県からの補償金でございます。7ページをご覧ください。基金繰入金を149万8,000円減額しました。8ページをご覧ください。歳出は総務費の内、需用費を40万、原材料費を20万、公課費を30万減額しました。いずれも不用減額分でございます。以上、提案理由を申し上げました。慎重審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第24号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第24号は、原案のとおり可決されました。日程第27、議案第25号平成22年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第25号平成22年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第4号)につきまして提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算を歳入歳出それぞれ780万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,961万4,000円とするものでございます。明細を説明します。7ページをご覧ください。歳入では下水道負担金を123万4,000円増額しました。これは受益者負担金の増が主なものでございます。8ページをご覧ください。下水道使用料を988万7,000円増額しました。9ページをご覧ください。諸収入の内、雑入で100万円を増額しました。これは徳本水工事等県事業で支障となるマンホール改修の関係の長野県からの補償金の収入でございます。10ページをご覧ください。町債では公共下水道債を2,000万円減額しました。11ページをご覧ください。財産運用収入の7万7,000円

は財政調整基金の利子でございます。12ページをご覧ください。歳出で主なものは水処理センター管理費で、需用費を190万円、委託料を400万円減額しました。公共下水道事業費では工事請負費を150万円、原材料費を50万円減額し、積立金では財政調整基金への積立を7万8,000円増額しました。以上、提案理由を申し上げます。慎重審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第25号平成22年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第4号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第25号は、原案のとおり可決されました。日程第28、議案第26号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第26号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)につきまして提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,863万2,000円とするものでございます。明細書の6ページをご覧ください。歳入では、繰入金で基金繰入金を674万6,000円減額しました。7ページをご覧ください。繰越金を174万6,000円増額しました。前年度繰越金でございす。8ページをご覧ください。歳出では特定環境保全公共下水道事業費の内工事請負費を125万円、原材料費を25万円減額しました。水処理センター管理費の内、需用費を50万円、委託料300万円を減額いたしました。いずれも不用減額分でございます。以上、提案理由を説明申し上げます。慎重審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○船木（7番）

8ページでございますけれども、ここに委託料300万というふうに不用減額でありますけれども、これは当初塩尻の上田地区の接続というようなふうに聞いておるわけなんですけれども、何軒でこの△が300万出てきたのかお尋ねします。

○建設水道課長

軒数についてはちょっとそこまで分かりませんが、当初上田の接続は一日流入量が300tという予定をしておりましたけれども、今までの中で流入量が250t平均で入っております。それと当時の接続は当初7月だったんですけれどもこれが10月の接続になったため不用減額となりました。以上です。

○船木（7番）

300tがいくらになりました？

○建設水道課長

250tです。

○議 長

よろしいですか。

○船木（7番）

はい。

○議 長

ほかにございますか。

（なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第26号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第26号は、原案のとおり可決されました。日程第29、議案第27号平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第2

号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第27号平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算(第2号)につきまして提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ375万7,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,230万3,000円にするものでございます。明細6ページをご覧ください。歳入では、分担金で63万円を減額しました。7ページをお願いします。使用料で87万円の減額でございます。8ページをご覧ください。基金繰入金で225万7,000円を減額しました。9ページをお願いします。歳出では水処理施設管理費で、下横川地区水処理施設管理費の委託料及び負担金で143万6,000円を減額しました。沢底地区水処理施設管理費では委託料を40万円減額しました。北部地区水処理施設管理費では、委託料及び負担金で127万7,000円を減額しました。北部西地区水処理施設管理費では、委託料及び負担金で72万円を減額しました。10ページをお願いします。上横川地区水処理施設管理費は、委託料を40万円減額し、負担金で8万円を増額しました。これは汚泥汲み取り料の増加によるものでございます。11ページをご覧ください。公債費は、起債利子償還金の財源組替でございます。以上、提案理由を説明申し上げます。慎重審議の上、原案可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第27号平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第27号は、原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩をします。なお再開時間は11時40分といたします。

休憩開始 11時 23分

再開時間 11時 40分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第30、議案第28号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第28号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出の総額にそれぞれ4,878万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億8,042万7,000円とするものであります。内容につきましては6ページをご覧ください。療養給付費等交付金につきましては変更申請によりまして3,378万9,000円を増額いたしました。これは本年度退職者に係る医療費が増えたことによる増額ですが、前年度以前の医療費分も含めて算定されるものでございます。次に7ページの繰入金につきましては1,499万3,000円増額いたしました。国保財政の安定化を図るため軽減に伴う補助として国県からの保険基盤安定補助金の増額によるもので、国の基準に定められている法定内の繰入分です。続きまして歳出については8ページをご覧ください。一般管理費負担金でございますが、来年度から国保連合会のレセプトシステム改修に伴う負担金を増額いたしました。次に9ページ保険給付費でございますが、医療費の伸びが著しく療養給付費については一般で1,800万円、退職で4,000万円、高額療養費の内、退職分で400万円それぞれ増額いたしました。次に10ページの後期高齢者支援金につきましては確定通知によりまして1,000万円減額いたしました。11ページの介護納付金につきましても同様に額の決定によりまして400万円減額いたしました。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第31、議案第29号平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第29号平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。歳入歳出の総額からそれぞれ11万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を585万7,000円とするものであります。内容につきましては6ページをご覧ください。歳入でございますが前年度繰越金の確定によりまして11万3,000円減額いたしました。次に7ページ、歳出でございますが医師の出張診療委託料の11万3,000円を減額いたしました。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第29号平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第29号は原案のとおり可決されました。日程第32、議案第30号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第30号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。今補正は予算組替えによるものでございまして、歳入歳出予算の総額は396万円で増減はございません。内容につきましては4ページ歳入の診療収入の後期高齢者分2万9,000円減額ではあります。5ページの繰越金でございますが前年度繰越金の確定による2万9,000円増額でございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第30号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり可決されました。日程第33、議案第31号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第31号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の提案理由をご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ420万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億1,469万8,000円とするものでございます。内容につきましては6ページをご覧ください。歳入の保険料につきましては年金からの天引きによる特別徴収分872万円の減額と普通徴収分では306万6,000円を増額いたしました。7ページの繰入金につきましては後期高齢者医療保険基盤安定負担金が確定したことに伴い事務費繰入金89万4,000円の減額と、基盤安定繰入金34万9,000円を増額いたしました。8ページの繰越金は前年度繰越金203万3,000円増額いたしました。9ページの諸収入は保険料還付金でございます。次に歳出につきましては10ページをご覧ください。後期高齢者医療広域連合への負担金でございますが420万6,000円を減額いたしました。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第34、議案第32号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第32号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計補正予算(第2号)の提案理由をご説明申し上げます。老人保健医療特別会計につきましては今年度で最終とな

ります。今回の補正は最終年度の清算として行うものであります。歳入歳出予算の総額からそれぞれ170万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1万4,000円とするものであります。内容につきましては6ページをご覧ください。歳入支払基金交付金でございますが今年度は該当がなく全額減額いたしました。7ページ国庫支出金、続いて8ページ県支出金につきましても同様で今年度は該当がなく全額減額といたしました。9ページの繰入金、昨年度の医療費の実績によりまして14万3,000円の減額であります。10ページ諸収入につきましても同様でございますが昨年度の医療費実績に伴い1,000円の減額をいたしました。11ページをご覧ください。歳出につきましては医療給付費、医療費支給費、審査支払手数料、高額療養費全てにおいて給付はなく全額減額といたしました。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第35、議案第33号平成22年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○辰野病院事務長

議案第33号平成22年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第3号）について提案説明ご説明申し上げます。1ページをご覧ください。今回の補正は起債の確定と決算見込みによる収支支出の過不足、不用減額の補正であります。第3条であります。収益的収入及び支出でありますが入収におきまして440万、支出におきまして177万5,000円の増額補正であります。第4条予算、資本的収入及び支出でありますが入収におきまして540万円の減額、支出におきまして565万8,000円の減額補正であります。第5条、起債の額であります医療機器整備事業の起債につきまして額が確定しましたので2,960万円の起債とする補正であります。内容についてご説明申し上げます。7ページをご覧ください。収益的収入及び支出であります。収入の部であります決算見込みによる過不足の調整であります。公衆衛生活動費につきましては予算を少しきつくみたわけではありますが、例年どおり収入が見込まれましたので増額補正であります。居宅介護サービス費収入であります訪問リハビリの収入が若干増えますので、増額の補正であります。8ページであります。支出の方であります給与費、法定福利であります異動等に伴う積算不足

があったため 560 万増額補正をさせていただきました。材料費につきましては薬品費 860 万の増額、抗がん剤が主なものでありますが、新たに21年度から始まったものでありますが増額の補正をさせていただきました。診療材料費、医療消耗備品費につきましては不用減額に伴う補正であります。経費についてであります、光熱水費についてであります、増額であります。これ一部ボイラーの熱交換機の中で腐食した部分がありましてそれが外からは分からなく、中からちょっと排水が漏れていた部分も若干あったということで補正をさせていただきました。水道料の補正をさせていただきました。それから燃料費であります。これは単価の高騰であります。印刷製本費、修繕費、9 ページ委託料につきましては不用減額、決算見込みによる不用減額であります。同様に研究研修費 150 万の減額補正、支払利息、一借の借りませんでしたので 300 万の減額補正であります。消費税も見込みによる 100 万円の減額補正であります。10ページであります、資本的収入企業債であります、額が確定しましたので補正であります。病院建設事業 2,600 万、医療機器整備事業につきましては 2,960 万の併せて 5,560 万であります。11ページであります有形固定資産購入費の備品の購入であります、入札による不用減額の補正であります。以上、提案説明申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第33号平成22年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第33号は原案のとおり可決されました。日程第36、議案第34号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○福寿苑事務長

それでは議案第34号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第4

号)の提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。今回は歳入歳出それぞれ61万円の減額補正をお願いし、歳入歳出の総額を2億6,249万8,000円とするものであります。それではその内容を申し上げます。6ページの歳入をご覧ください。まず歳入につきましては繰入金として一般会計からの繰入金61万円を減額補正するものであります。次に7ページをご覧ください。歳出の内、一般管理費の工事請負費につきまして電話設備入替工事、入浴リフト交換設置工事、療養室改修工事の各事業の請負工事額決定により61万円を減額補正するものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第37、議案第35号平成22年度辰野町有線放送特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第35号平成22年度辰野町有線放送特別会計補正予算(第3号)につきまして提案理由をご説明申し上げます。まず1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額からそれぞれ209万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,308万3,000円とするものでございます。内容について申し上げます。6ページをご覧ください。歳入につきましては使用料及び手数料で使用料175万8,000円の減額、内訳につきましては有線電話使用料173万5,000円、これは加入者の減少によるものでございます。同、使用料過年度分2万3,000円の減額でございます。手数料の32万円の減額でございます。次に7ページをご覧ください。諸収入では工事収入金5,000円、雑入7,000円のともに減額でございます。次に8ページをご覧ください。歳出でございますが総務費の内、一般管理費では共済費の増額は共済組合負担金の増によるものでその他の節はいずれも不用減額でございます。次9ページをご覧ください。維持管理費では賃金、委託料は不用減額で需用費の内、消耗品費は不用減額、修繕料は42万7,000円の増額です。これは有線放送端末装置の老朽化による故障の増加によるものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第35号平成22年度辰野町有線放送特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第35号は原案のとおり可決されました。日程第38、議案第36号平成22年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第36号平成22年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第2号)の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出の予算の総額からそれぞれ165万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億4,302万1,000円とするものでございます。内容につきまして6ページをご覧ください。歳入でございますが、国庫支出金につきましては介護給付費負担金がサービス給付費の減と高額介護等サービス費の増による120万円の同額を振り替えるものでございます。国庫補助金の調整交付金も同様の30万円の振り替えと、地域支援事業交付金が96万4,000円の減額でございます。7ページをご覧ください。支払基金交付金でございますが、介護給付費交付金がさきほどと同様に180万円の振り替えと地域支援事業支援交付金が63万円の減額でございます。8ページをご覧ください。県支出金でございますが、介護給付費負担金がさきほどと同様に75万円の振り替えと地域支援事業交付金が48万3000円の減額でございます。次に9ページの繰入金でございますが、介護給付費繰入金がやはりさきほどと同様に、75万円の振り替え、その他一般会計繰入金は17万円の増額、目03の地域支援事業繰入金、介護予防事業分が26万4,000円の減額、目04の地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業費分でございますが21万9,000円の減額でございます。基金繰入金でございますが63万5,000円の減額でございます。10ページをご覧ください。諸収入でございますが介護報酬が137

万円の増額でございます。次に11ページの歳出でございます。総務費の介護認定審査会費は介護認定者の増に伴い、認定調査員の賃金17万円の増額でございます。12ページをご覧ください。保険給付費でございますがサービス給付等諸費で600万円の減額、高額介護サービス費は同額の600万円の増額でございます。これにつきましては高額医療、高額介護合算制度の支給の概算が決定したことによるものでございましてサービス給付費等諸費から振り替えてございます。13ページの地域支援事業費でございますが、介護予防事業費で210万円の減額、包括的支援事業・任意事業費は27万5,000円の増額でございます。以上、提案理由を申し上げましたのでご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第39、議案第37号辰野町道路線の認定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第37号辰野町道路線の認定について提案理由を申し上げます。路線の認定について表をご覧ください。5路線の認定をお願いするものでございます。整理番号1につきましては、国道153号線小野しだれ栗入口の町道認定でございます。過去に河川改修事業で開設されたものですが、台帳に搭載されておらず今回、町道として認定するものでございます。整理番号2は、小野飯沼川左岸の町道認定です。飯沼川河川管理道路であります今回町道として認定するものでございます。整理番号3につきましては、小野町屋敷団地横の町道認定です。過去に町道として開設されたものですが、台帳に搭載されておらず今回町道として認定するものでございます。整理番号4につきましては、唐木沢地区の町道認定でございます。過去にほ場整備で開設されたものでございますが、台帳に搭載されておらず今回町道として認定するものでございます。整理番号5につきましては、樋口矢沢原の町道認定でございます。過去畑地ほ場整備で開設されたものですが、台帳に搭載されておらず今回町道として認定するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

○根橋（9番）

4番目の整理番号4番の件なのですが、図面でいきますと東側と言いますか最後の矢印の所なんですけれども、これ現状は道路形がないような感じを受けているんですがこれは何か特別今後計画があるんでしょうか。

○建設水道課長

特に改修等の予定はございませんけれども、一応原則的に町道から町道という形の中で一応政策的には一応道路側には形はありますので認定を行うようにしたわけです。以上です。

○議 長

ほかにございますか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第37号辰野町道路線の認定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第37号は原案のとおり可決されました。日程第40、請願・陳情についてを議題といたします。請願・陳情につきましては、あらかじめその写し、及び文書表を配付してあります。ここで、事務局長に文書表を朗読いたさせます。

○議会事務局長

（文書表 朗読）

○議 長

ただ今の陳情第1号、第3号の2件につきましては、社会福祉教育常任委員会へ審査を付託し、陳情第2号は文書配布とすることにいたします。日程第41、長野県地方税滞納整理機構議会議員の選挙についてを議題といたします。長野県地方税滞納整理機構議会議員につきましては、長野県地方税滞納整理機構規約第八条の規定により町村議会議員から2名を選出することになっておりますが候補者が3名となったため今回選挙が行われるものです。この選挙は、長野県地方税滞納整理機構

規約第8条の規定により、すべての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第31条の規定に基づく選挙結果の報告のうち当選人の報告及び当選人への告知は行えません。そこでお諮りいたします。当選結果の報告については、会議規則第31条の規定にかかわらず、有効投票の内、候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって選挙結果については、会議規則31条の規定にかかわらず有効投票の内、候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。選挙は投票で行います。議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長

只今の出席議員数は14名であります。次に立会人を指名いたします。会議規則第30条の規定により、立会人に議席1番、矢ヶ崎紀男議員、議席2番、前田親人議員を指名いたします。候補者名簿を配布します。

(事務局職員により候補者名簿の配布)

○議長

候補者名簿の配布漏れは、ありませんか。

(なし)

○議長

候補者名簿の配布漏れなしと認めます。投票用紙を配布します。

(事務局職員により投票用紙の配布)

○議長

投票用紙の配布漏れはありますか。

(なし)

配布漏れ、無しと認めます。投票箱を改めます。1番議員、矢ヶ崎議員、2番議員、前田議員、確認をお願いします。

(投票箱を点検)

○議長

異常なしと認めます。只今から、投票を行います。念のため申し上げます。投票

は単記無記名であります。議席 1 番議員から順番に前の記載台にて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

(投票開始)

○議 長

投票漏れはありませんか。

(な し)

○議 長

投票漏れ、無しと認めます。投票を終了いたします。開票を行います。議席 1 番矢ヶ崎紀男議員、議席 2 番、前田親人議員前に出て開票の立会いをお願いします。

(開 票)

○議 長

選挙の結果を、報告いたします。投票総数14票、有効投票14票、無効投票 0 票です。有効投票の内、久保田三代氏、11票、山本陽一氏、1 票、関島伸喜氏、2 票、以上のおりであります。議場の閉鎖を解きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。よって本日の会議はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

1 1 . 散会時間

散会時間 12時 20分